



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：IAEA との共同声明に調印（11月11日）

11月11日、IAEA（国際原子力機関）の天野事務局長とイランのサーレヒー原子力庁長官がテヘランで会談した。同協議後、イランとIAEAは、調査強化や開発状況の情報提供など今後の協力について6項目にわたる共同声明に調印した。

共同声明の主な内容は以下の通り；イラン中部のアラク重水炉と南部のバンドレ・アッバースにあるギャチーン鉱山の視察を受け入れることで合意し、イランは、新たな研究炉と原子力発電所16カ所の建設予定地に関する情報をIAEAに提供する。

イランのザリーフ外務大臣は合意を歓迎し、その完全な実施に期待感を表明した。天野事務局長は、イランの関係者との話し合いや合意の実現は重要な歩みだったと述べ、「具体的措置は、今後3ヵ月で履行される」との見通しを示した。

評価

IAEAは問題解決のための包括的な枠組み合意を目指しているが、P5+1との交渉が結論に達していないため、今回の共同声明で部分的に合意し、今後の進展に繋がりたい意向であると見られる。

イランは、ウラン鉱石の独自採掘を進めるギャチーン鉱山と、核兵器の原料となるプルトニウム製造に繋がる可能性を指摘されているアラク重水炉の立ち入り調査を明確に認めた。また、すべての研究炉や原子力発電所の新設について情報提供すること、新たなウラン濃縮施設の明確化についても受け入れた。全ての核施設への査察という西側諸国の要求からは程遠いものの、IAEAが同国の重要核施設数カ所への査察を拡大することを容認して、大幅な譲歩を示したといえる。

(山崎研究員)